

第152回教育研究評議会議事録（要録）

平成29. 11. 21（火）16:00～17:08

場 所： 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤 (利), 山本, 高田, 平川, 片山, 渡邊 (聡), 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 江頭, 千田, 秀, 加藤 (功), 高野, 岩永, 山崎, 久保田, 友澤, 小山, 草原, 瀧, 楯, 加藤 (純), 安井, 片岡, 河原, 菅田, 吉村, 実岡, 馬場, 秋野, 松浦, 津賀, 島田, 藤原, 圓山, 仁科, 横山, 大膳, 西村, 橋本, 坂田, クロード 以上 49人
欠席者	小原, 田中, 吉田
オブザーバー	野上, 高橋, 竹内, 迫田, 畑尾, 土肥, 林, 松浦, 西谷, 原 (義), 堀田, 盛井, 佐野, 渡邊 (博), 栗栖, 三分一, 佐藤, 石田, 小山, 松永, 眞田, 郷原, 長谷川, 吉岡, 下田, 太呉, 佐々本

(前回議事要録の確認)

(議事)

1. 優れた大学教員の確保・育成のための方針の策定について ----- 別紙1  
(学長提案・説明)

平成29年10月24日開催の役員会において教員任期制等検討WGより報告された「優れた大学教員の確保・育成のための全学的な方針について(答申)」を踏まえて、「優れた大学教員の確保・育成のための方針」を策定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 平成29年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて -- 別紙2  
(学長提案, 佐藤理事・副学長(国際・平和・基金担当)説明)

平成30年3月31日で時限が到来する「広島大学平和科学研究センター」は、「広島大学平和センター」と名称を変更するとともに、存続期限を定めない施設にすることについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。  
なお、英語名称については、学長に一任することとした。  
また、今後は毎年評価を行いセンターの業務実績を確認する旨、説明があった。

3. 早稲田大学等との連携協定の締結について ----- 別紙3  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)提案・説明)

文部科学省「卓越大学院(仮称)事業」に申請を計画している早稲田大学との連携大学として、学術の発展と有為な人材の育成を推進することを目的として、連携協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 全国健康保険協会広島支部との包括的連携協力に関する協定の締結について - 別紙4  
(高田理事・副学長(社会産学連携担当)提案・説明)

相互に連携・協力し、全国健康保険協会の加入者の健康増進に係る調査分析等を行うことにより、地域社会の健康増進等に貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 中国産業株式会社との包括的連携協力に関する協定の締結について ----- 別紙5  
(高田理事・副学長(社会産学連携担当)提案・説明)

相互に連携・協力し、東広島市及び関係地域への貢献並びに両者の一層の発展に寄与することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 就業規則の改正について ----- 別紙6  
(片山理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事院勧告への対応及び国家公務員退職手当法改正への対応に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表から意見を聴取して役員会へ付議することとした。

(報告)

1. BKPI®実績について ----- 資料1  
(渡邊副学長(大学経営企画担当)報告)

BKPI®の2016年度の実績について報告があった。

2. 平成30年度大学として組織的申請を想定する事業について ----- 資料2  
(渡邊副学長(大学経営企画担当)報告)

平成30年度概算要求事項のうち、本学から組織的申請を想定する25事業27件について報告があり、併せて、より質の高い申請書を作成するため、各担当室から部局等に学内公募及び意見交換会の実施について照会等を行う旨、報告があった。

3. 平成30年度科学研究費助成事業申請状況及び平成29年度科学研究費助成事業採択・配分状況(文部科学省公表全国比較)について ----- 資料3  
(山本理事・副学長(研究担当)報告)

平成30年度科学研究費助成事業の応募状況について、昨年度と比較し、新規の46件減及び継続の36件増により、合計では10件減であり、応募率(新規+継続)は0.3増であった旨、報告があった。

4. 大学、大学院の設置申請及び国立大学法人評価等に係る入学定員等の適正な管理等について ----- 資料4  
(片山理事(財務・総務担当)報告)

大学、大学院等の設置等に係る認可の基準により、在学する学生の数を入学定員等に基づき適正に管理することが求められていることから、定員超過の場合と定員割れの場合での取扱いについて報告があり、併せて入学定員等の厳正な管理について要請があった。

5. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料5  
(学長長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 女性教員採用割合(承継職員)等について ----- 配付資料1  
(財務・総務室)

以上(資料添付略)